

海外食品衛生関連法令調査・報告書

中国食品接触材料及び製品の安全要求 に関する規格

【Vol.2】

2019年度

- －GB 4806.3-2016 : ホウロウ製品
- －GB 4806.4-2016 : セラミックス製品
- －GB 4806.5-2016 : ガラス製品
- －GB 4806.6-2016 : 食品接触用プラスチック樹脂
- －GB 4806.7-2016 : 食品接触用プラスチック材料及び製品
- －GB 4806.9-2016 : 食品接触用金属材料及び製品
- －GB 4806.10-2016: 食品接触用塗料及びコーティング
- －GB 4806.11-2016: 食品接触用ゴム材料及び製品

2018年度
(Vol.1)

- －GB 4806.1-2016 : 一般安全要求
- －GB 31603-2015 : 適正製造規範(GMP)
- －GB 9685-2016 : 添加剤使用基準

令和2年5月

一般社団法人 日本食品機械工業会
安全・衛生企画委員会

目 次

はじめに	I
委員名簿	III
序文	序文-1

1. GB 4806.3-2016 食品安全国家標準 ホウロウ製品 1 (1/80)

前書き 2 (2/80)
1 範囲 3 (3/80)
2 用語と定義 3 (3/80)
3 基本要件 3 (3/80)
4 技術要件 3 (3/80)
5 その他 4 (4/80)

2. GB 31604-2016 食品安全国家標準 セラミックス製品 1 (5/80)

前書き 2 (6/80)
1 範囲 3 (7/80)
2 用語と定義 3 (7/80)
3 基本要件 3 (7/80)
4 技術要件 3 (7/80)
5 その他 4 (8/80)

3. GB 4806.5-2016 食品安全国家標準 ガラス製品 1 (9/80)

前書き 2 (10/80)
1 範囲 3 (11/80)
2 用語と定義 3 (11/80)
3 基本要件 3 (11/80)
4 技術要件 4 (12/80)
5 その他 4 (12/80)

4. GB 4806.6-2016 食品安全国家標準 食品接触用プラスチック樹脂 1 (15/80)

前書き 2 (16/80)

- 1 範囲 3 (17/80)
- 2 用語と定義 3 (17/80)
- 3 基本要件 3 (17/80)
- 4 技術要件 3 (17/80)
- 5 その他 4 (18/80)

附属書A 使用が認められるプラスチック樹脂および使用要件 5 (19/80)

5. GB 4806.7-2016 食品安全国家標準 食品接触用プラスチック材料及び製品 1 (35/80)

前書き 2 (36/80)

- 1 範囲 3 (37/80)
- 2 用語と定義 3 (37/80)
- 3 基本要件 3 (37/80)
- 4 技術要件 3 (37/80)
- 5 その他 4 (38/80)

6. GB 4806.9-2016 食品安全国家標準 食品接触用金属材料および製品 1 (39/80)

前書き 2 (40/80)

- 1 範囲 3 (41/80)
- 2 用語と定義 3 (41/80)
- 3 基本要件 3 (41/80)
- 4 技術要件 3 (41/80)
- 5 その他 4 (42/80)

附属書A 移行試験の特殊要件 6 (44/80)

7. GB 4806.10-2016 食品安全国家標準 食品接触用塗料及びコーティング 1 (47/80)

前書き 2 (48/80)

- 1 範囲 3 (49/80)
- 2 用語と定義 3 (49/80)
- 3 基本要件 3 (49/80)
- 4 技術要件 3 (49/80)
- 5 その他 4 (50/80)

附属書A 食品接触用塗料及びコーティング層での使用が認められる基礎樹脂及び使用要件 5 (51/80)

VI

8. GB 4806.11-2016 食品接触用ゴム材料および製品 1 (69/80)

前書き 2 (70/80)

1 範囲 3 (71/80)

2 用語と定義 3 (71/80)

3 基本要件 3 (71/80)

4 技術要件 3 (71/80)

5 その他 4 (72/80)

附属書A 食品接触用ゴム材料および製品の原料要件 6 (74/80)